

10 化学物質関係データ

■概要

(1) ダイオキシン類

2017(平成29)年度における府内のダイオキシン類の環境濃度は、大気、海域水質・底質、地下水質、土壌では調査したすべての地点で環境保全目標を達成しました。河川水質・底質では、古川「徳栄橋」において環境基準を超過していました(底質試料の採取場所は中茶屋橋)。

なお、これまでの調査で環境基準を達成しなかった寝屋川水域及び神崎川水域の地点について、その原因の特定、汚染範囲の確定及び常時監視を補完する経過観察のための追跡調査を行いました。

環境調査地点については下記アドレスを参照してください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/index.php?site=fumin&pageId=31738>

(2) PRTR法及び府条例(化学物質管理制度)に基づく届出

環境リスクの高い化学物質の排出削減を図るためPRTR法及び府条例に基づき、化学物質の排出量等の届出を受理し、データの集計・公表を行っています。2016(平成28)年度の府内における排出量等の届出件数はPRTR法1,537件、府条例1,299件でした。PRTR法対象物質の届出排出量は4,302トンで前年度と比較し3.9%増加し、PRTR法及び府条例対象物質の届出排出量は11.0千トンで前年度と比較して1.9%増加していました。